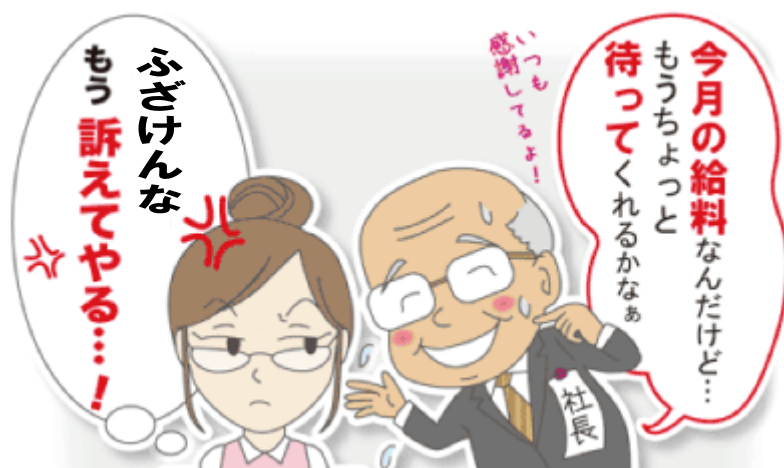


自分の職場は大丈夫？ 超勤実態を把握しよう！

先日ある職場で、実際には80時間近くの超勤実績があったにもかかわらず、45時間の超勤分しか支払われていない法律違反が発覚しました。会社は「大きな問題として認識し、改善する」としていますが・・・。

問題意識をもとう！

日々の業務で何気なくしている、「休憩時間中の電話対応」「業務開始前の準備運動」「指定された制服に着替える時間」等も、労



働時間として定められています。今回のような件を二度と発生させないために、私たち労働者の権利を学んで一人ひとりが権利意識をもち、青年部の団結した行動によって職場環境を改善していこう！！

私たちの権利をしっかりと学び おかしい事にどんどん声を挙げていこう！